

平成21年度 在宅医療等に関する実態調査結果

平成22年12月

日本薬剤師会

実施概要

○調査名

平成21年度 在宅医療等に関する実態調査

○調査対象

在宅医療・サポート薬局

○調査票の送付回収

本会から調査対象に郵送した調査票に、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて、本会まで返送。

○調査票の内容

次ページ以降に結果と共に記載。なお、一部の調査項目について経年調査を行うことを念頭においているため、調査票に、都道府県名と薬局名、通し番号を予め印刷。

○調査期間

平成22年3月4日～平成22年3月31日

○調査依頼薬局数

474 薬局

○回答薬局数

401 薬局 (回収率84.6%)

○調査実施担当

日本薬剤師会 職能対策委員会 高齢者・介護保険等検討会

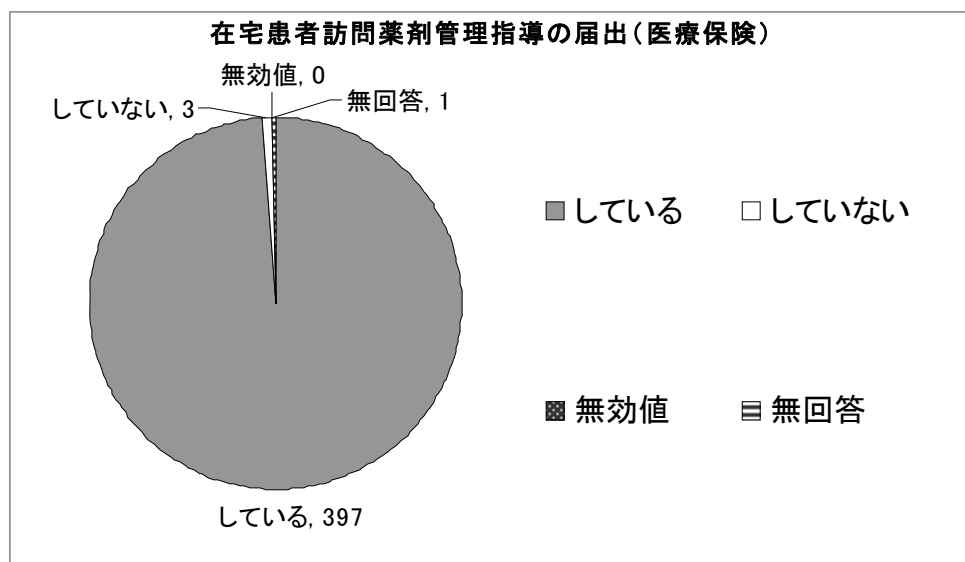
担当副会長 山本 信夫

担当常務理事 安部 好弘

問1 下記の届出等の状況を教えてください。(1つだけ選択)

・在宅患者訪問薬剤管理指導の届出(医療保険)

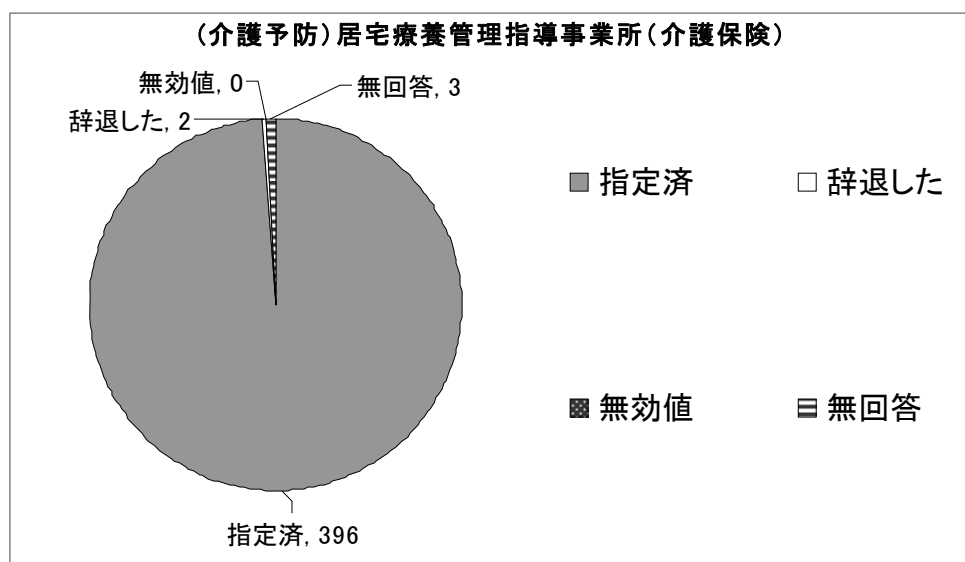
図1



集計数：401 (無回答含む)

・(介護予防)居宅療養管理指導事業所の届出(介護保険)

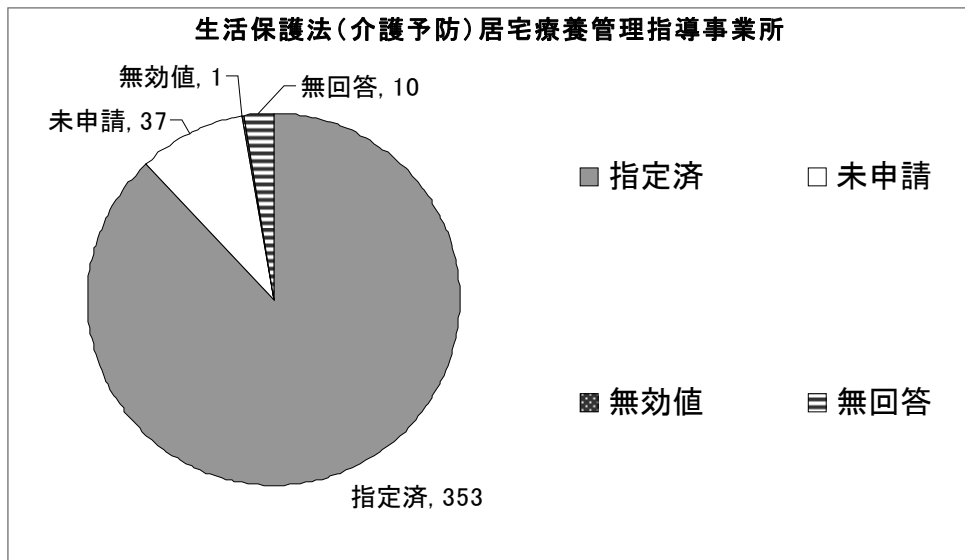
図2



集計数：401 (無回答含む)

・生活保護法等（介護予防）居宅療養管理指導事業所の届出

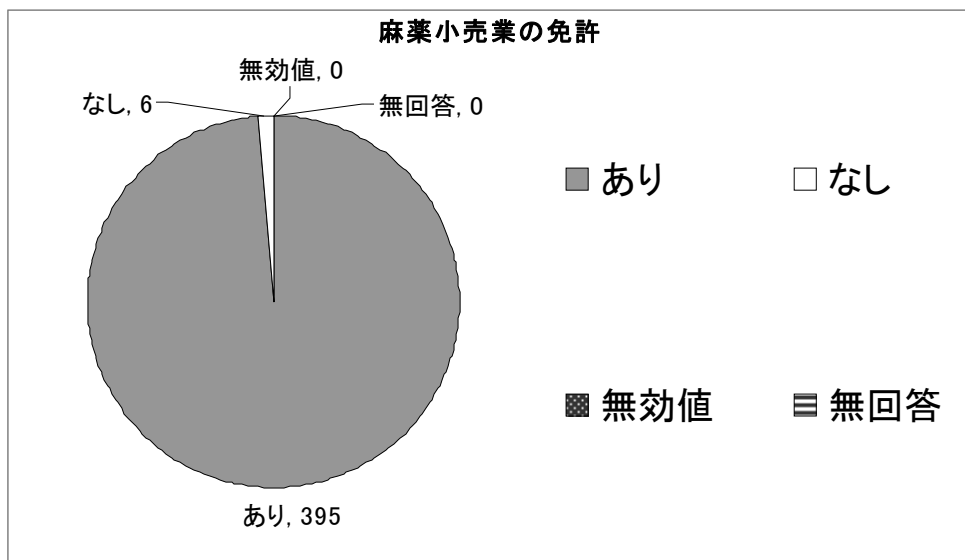
図 3



集計数：401（無回答含む）

・麻薬小売業の免許の取得

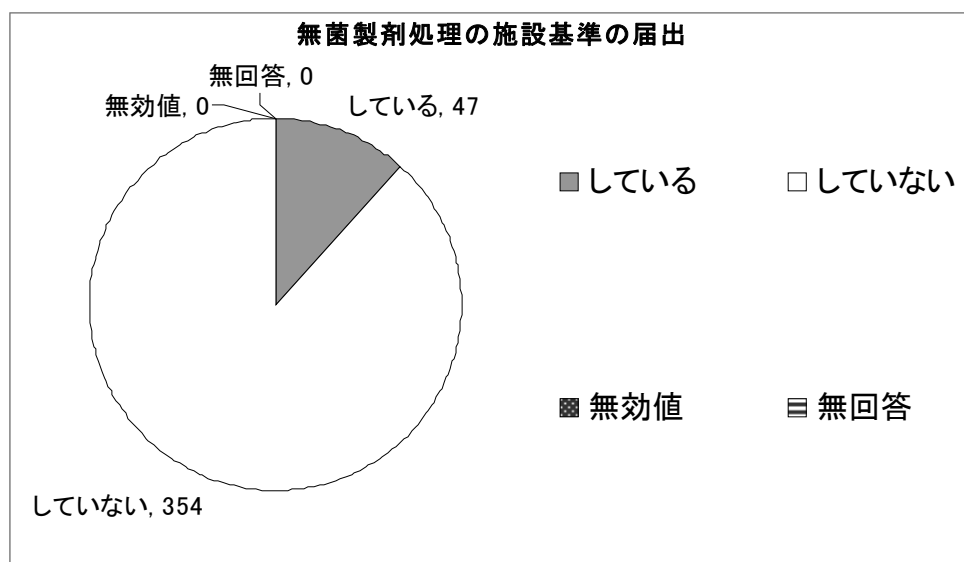
図 4



集計数：401（無回答含む）

・無菌製剤処理の施設基準の届出

図 5



集計数：401（無回答含む）

有効回答数は401であった。

サポート薬局においては、在宅患者訪問薬剤管理指導の届出（医療保険）、（介護予防）居宅療養管理指導事業所の届出（介護保険）、麻薬小売業の免許の取得（図 1, 2, 4）が、高い率で実施されており、在宅訪問指導業務を実施するための基本的な体制が整備されていた。

一方、生活保護法等（介護予防）居宅療養管理指導事業所の届出（図 3）は 353/401 であり、医療および介護保険上の届け出が行われているサポート薬局においても届け出がされていない状況がみられた。生活保護法等（介護予防）居宅療養管理指導事業所の届出は、平成 12 年に、みなし指定から届け出制に変更されていることから、届出の必要性について再度周知する必要があることが推察される。

無菌製剤処理の施設基準の届出（図 5）に関しては、届出薬局数は 47 軒（11.7%）であった。

問2 下記項目に関して平成22年1月の貴薬局の状況をご回答ください。

※算用数字で1マスに1数字を記入

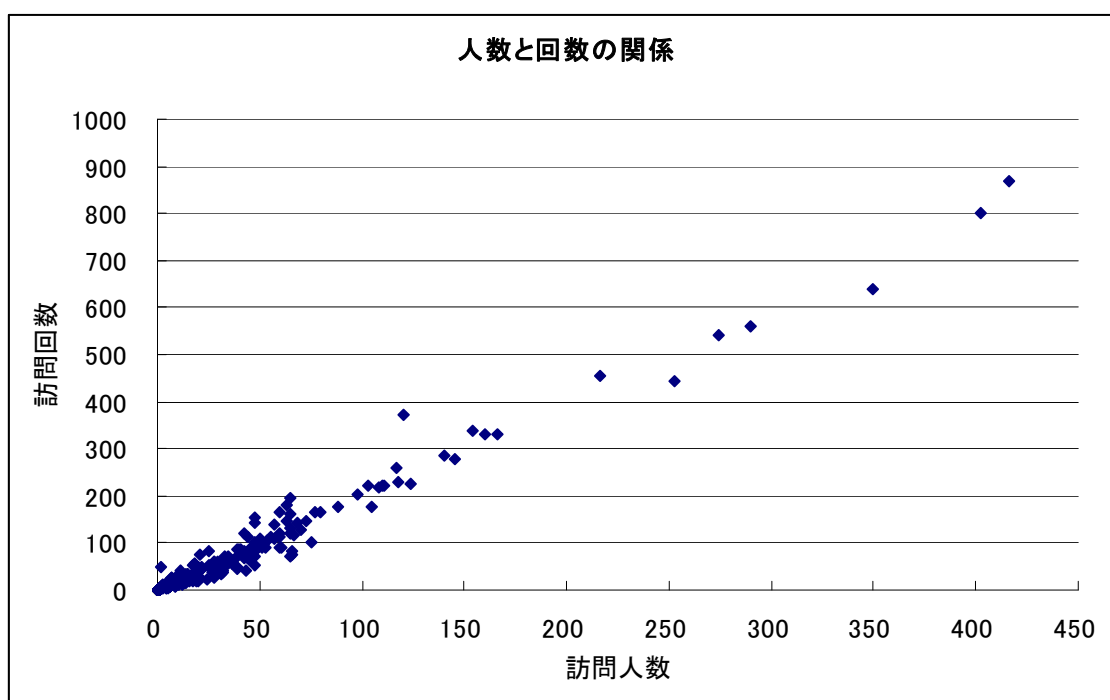
・訪問薬剤管理指導の実施実績

図6

訪問薬剤管理指導の実施実績			
人数			
最小	0	回答数	396
最大	416		
平均	11		
標準偏差	46.29379		
分散	2407.177		
		人数	頻度
		0	55
		5	109
		10	64
		20	52
		30	22
		50	43
		100	30
		100～	21

訪問薬剤管理指導の実施実績			
回数			
最小	0	回答数	398
最大	868		
平均	48		
標準偏差	98.34163		
分散	9671.076		
		回数	頻度
		0	55
		5	70
		10	45
		20	67
		30	62
		50	51
		100	37
		100～	11

図7



訪問薬剤管理指導の実施実績では、H22年1月度の対象患者数を「0」とした薬局が55軒（13.9%）であり、多くのサポート薬局では在宅訪問業務を応需している実態が示された。1薬局当たりの応需人数は、1～5名は109軒（27.5%）、

1～10名は173軒（43.7%）、1～20名は225軒（56.8%）であり、20名以下の応需を行っている薬局数が過半数であった。一方、一薬局で50人以上の在宅患者を応需している薬局は、50～100名は30軒（7.6%）、100名超の薬局は21軒（5.3%）であり、薬局件数としては少ないものの、全体の応需延べ回数の過半数以上を応需していることが推測された。

また、1薬局当たりの訪問人数と訪問回数の相関を見たところ、患者1名当たり月に2回程度訪問していると考えられる。

・緊急時等共同指導の実施実績

図 8

緊急時等共同指導の実施実績			
人数			
最小	0	回答数	369
最大	8		
平均	0		
標準偏差	0.965667		
分散	0.932514		
		人数	頻度
		0	347
		1	9
		2	4
		5	5
		5～	4

緊急時等共同指導の実施実績			
回数			
最小	0	回答数	369
最大	13		
平均	0		
標準偏差	1.138566		
分散	1.296333		
		回数	頻度
		0	347
		1	10
		2	3
		5	4
		10	4
		10～	1

・退院時共同指導の実施実績

図 9

退院時共同指導の実施実績			
人数			
最小	0	回答数	368
最大	8		
平均	0		
標準偏差	0.582505		
分散	0.339312		
		人数	頻度
		0	346
		1	15
		2	4
		5	2
		5～	1

退院時共同指導の実施実績			
回数			
最小	0	回答数	368
最大	5		
平均	0		
標準偏差	0.399438		
分散	0.159551		
		回数	頻度
		0	348
		1	15
		2	3
		5	2
		5～	0

緊急時等共同指導・退院時共同指導（図 8, 9）とも、実施実績はまだ少なく、6%程度の実施率であった。

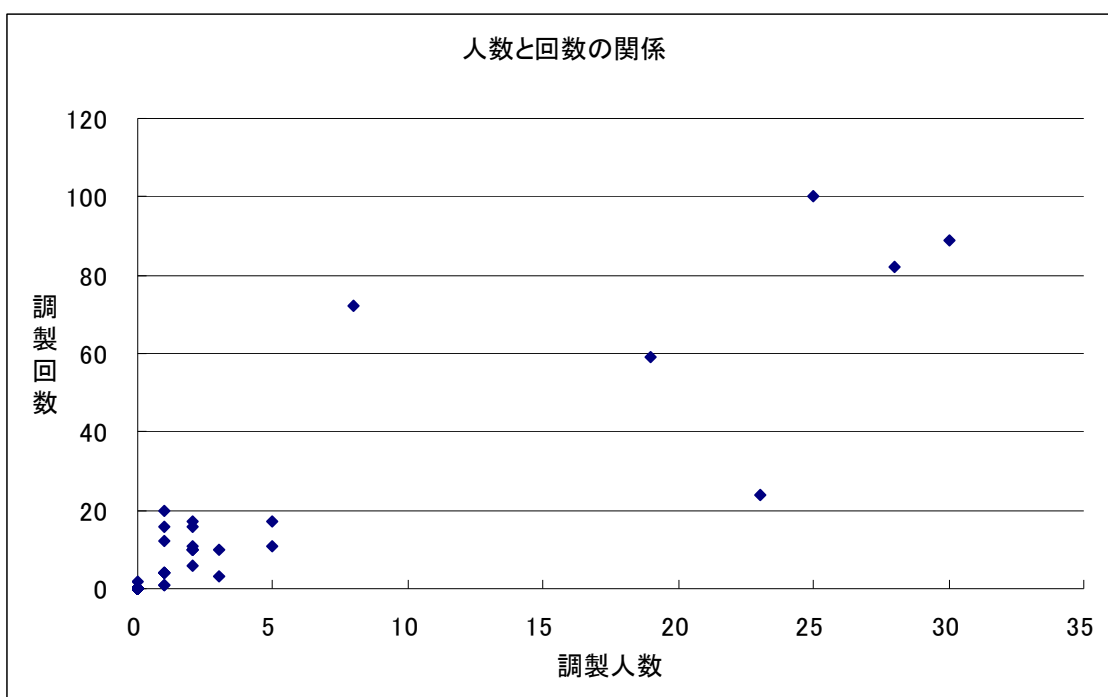
・無菌製剤（注射薬）の調製

図 10

無菌製剤(注射薬)の調製			
人数			
最小	0	回答数	366
最大	30		
平均	0		
標準偏差	2.996888		
分散	8.981337		
		人数	頻度
		0	340
		1	9
		2	7
		5	4
		10	1
		10~	5

無菌製剤(注射薬)の調製			
回数			
最小	0	回答数	367
最大	100		
平均	2		
標準偏差	9.805107		
分散	96.14013		
		回数	頻度
		0	339
		5	8
		10	6
		20	8
		20~	6

図 11



無菌製剤（注射薬）の調製も、実施実績は、26 件（7%）の実施率であった。無菌製剤処理の施設基準の届出薬局数は 47 件であることから、施設基準の届け出をしている薬局においても、無菌製剤の調剤依頼がなかった事が示された。なお、無菌製剤を調製している人数（対象患者数）と調製している回数の相関をみたが、明確にはいえないものの、患者 1 人当たり、月 2 回程度、無菌製剤（注射剤）の調製が行われている傾向がみられた。

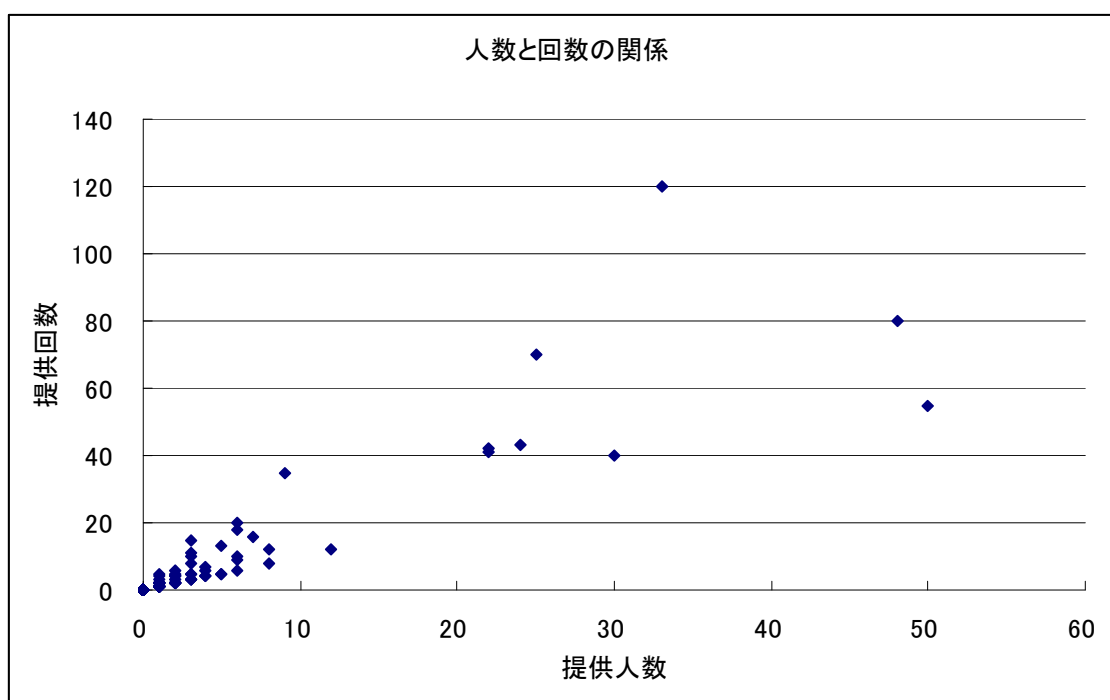
・輸液ルート、衛生材料等の供給

図 12

輸液ルート、衛生材料等の供給			
人数			
最小	0	回答数	368
最大	50		
平均	1		
標準偏差	5.030859		
分散	25.30955		
		人数	頻度
		0	291
		1	32
		2	11
		5	16
		10	9
		10~	9

輸液ルート、衛生材料等の供給			
回数			
最小	0	回答数	371
最大	120		
平均	2		
標準偏差	10.08668		
分散	101.7411		
		回数	頻度
		0	291
		5	53
		10	10
		20	8
		20~	9

図 13



輸液ルート・衛生材料等の供給は、約 8 割の薬局で実績がなかった。なお、輸液ルート・衛生材料等を供給している人数（対象患者数）と供給している回数の相関をみたところ、明確にはいえないものの、患者 1 人当たり、月 1 回程度、の供給が行われている傾向がみられた。

・麻薬の在庫品目数

図 14

麻薬の在庫品目数			
品目数			
最小	0	回答数	384
最大	39		
平均	10		
標準偏差	8.104883		
分散	65.68913		
		品目数	頻度
		0	26
		5	111
		10	81
		20	116
		20～	50

麻薬小売業の免許を取得している 395 薬局の内、実際に麻薬の在庫を備蓄している薬局は 358 薬局 (90.6%) であった。麻薬の在庫品目数は最大で 39 品目、平均では 10 品目であった。サポート薬局における訪問薬剤管理指導の実施実績と麻薬在庫状況から、在宅医療を実施する上で麻薬供給体制を整備する必要性が推察される。

- ・全薬剤師数とそのうちの訪問薬剤管理指導の経験がある薬剤師数
 ※非常勤薬剤師も1人として計算。
 ※「訪問薬剤管理指導」には「在宅患者訪問薬剤管理指導」と「居宅療養管理指導」の両方を含む。

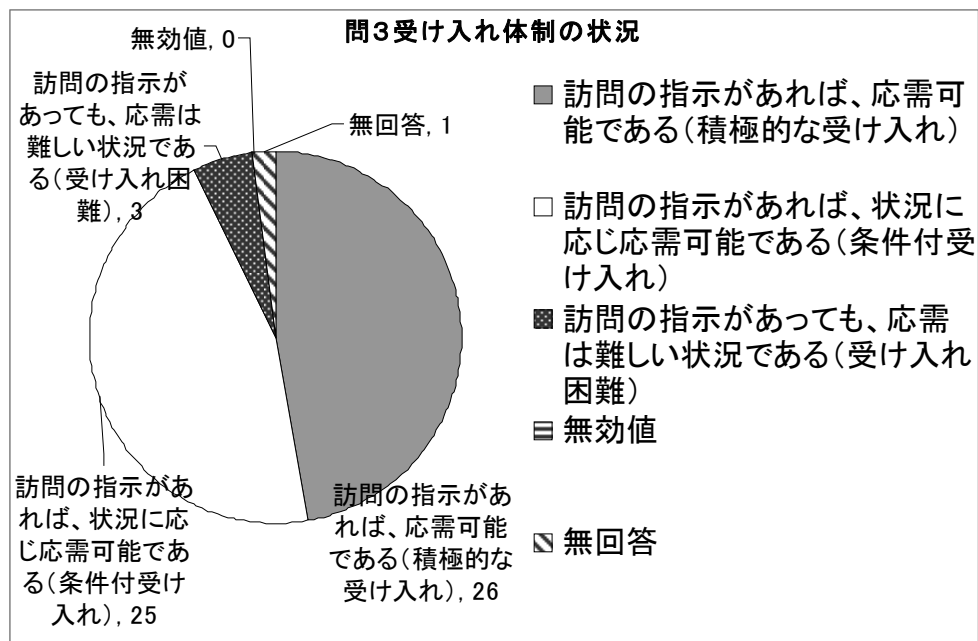
図 15

全薬剤師数				訪問薬剤管理指導の経験がある薬剤師数			
人数		回答数		人数		回答数	
最小	1		400	最小	0		399
最大	38			最大	17		
平均	5			平均	3		
標準偏差	3.869935			標準偏差	2.190273		
分散	14.9764			分散	4.797294		
		人数	頻度			人数	頻度
		0	0			0	14
		1	15			1	106
		2	79			2	117
		3	69			3	71
		5	107			5	58
		10	105			10	29
		20	22			10～	4
		20～	3				

1 薬局あたりの全薬剤師数（非常勤薬剤師も常勤換算しない）は平均で5名、そのうち、訪問薬剤管理指導の経験のある薬剤師は平均で3名であったが、頻度的には1～2名で訪問薬剤管理指導を実施している薬局が多いと考えられる。

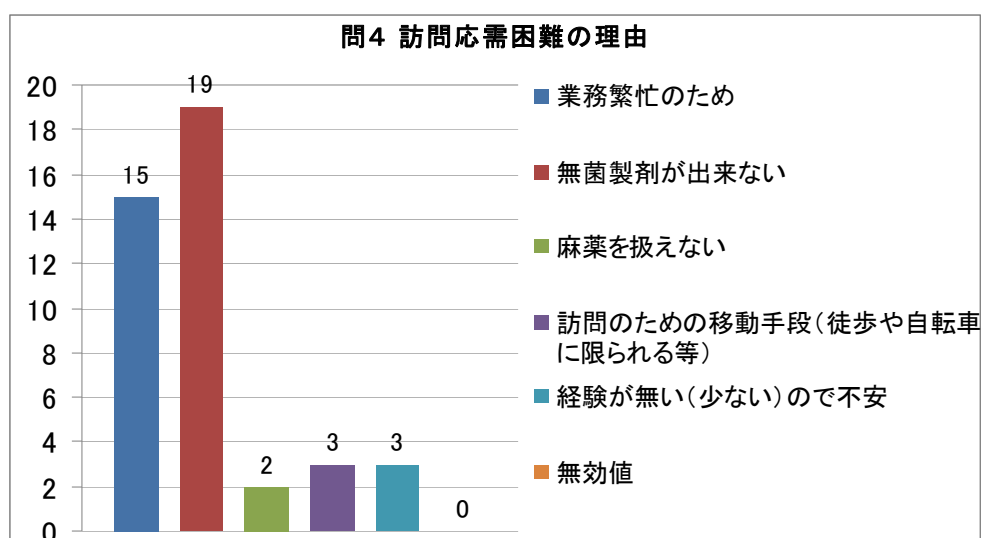
問3 平成22年1月の訪問薬剤管理指導の実施実績が0人0回の場合、貴薬局の現況について当てはまるものをチェックしてください（1つだけ選択）。

図16



問4 問3で「条件付受け入れ」、「受け入れ困難」とした方にお聞きします。訪問応需の障害となっているのはどのような点ですか。（複数回答可）

図17



条件付き受け入れを含めると、ほとんどの薬局は訪問指示があれば訪問を実施するとした。(図 16)

薬局の状況に応じ、在宅訪問のニーズに応じて柔軟な条件設定をすることができれば、より多くの薬局で積極的な応需が可能であることが示唆された。

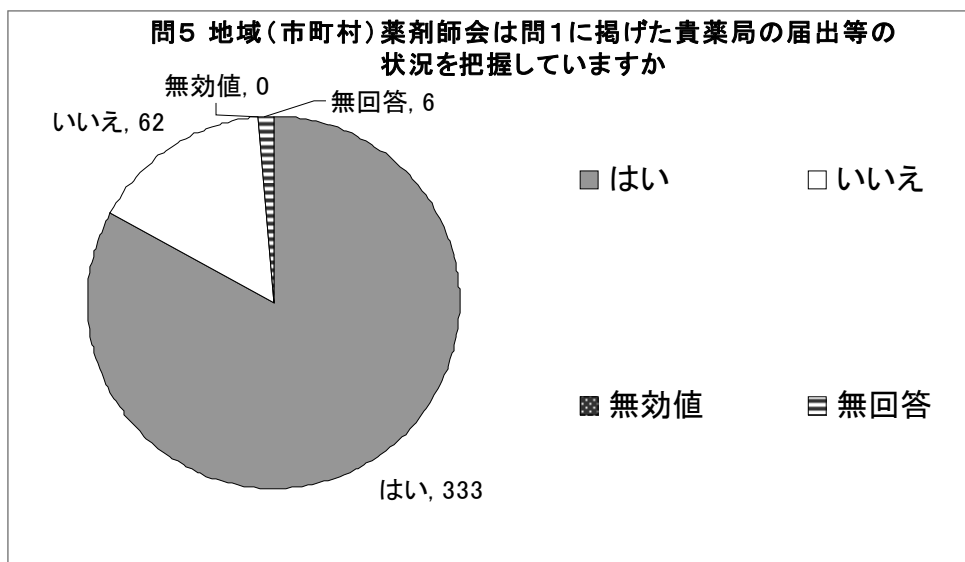
薬局が在宅訪問に取り組む上での障害として、無菌調剤ができないという理由(図 17) が最も多かった。

一方、無菌製剤処理の施設基準の届出(図 5) は 11.7%、実際の無菌製剤(注射薬)の実施実績は、26 件(7%)である。このことから、在宅訪問を応需する上で、無菌調剤への対応が必要となるケースは実態としては多くないと推察される。

そのため、在宅訪問の経験がない薬局に対し、在宅訪問を応需する上で無菌調剤設備の設置が必須の条件とはならないことを周知する必要性があることが示唆された。

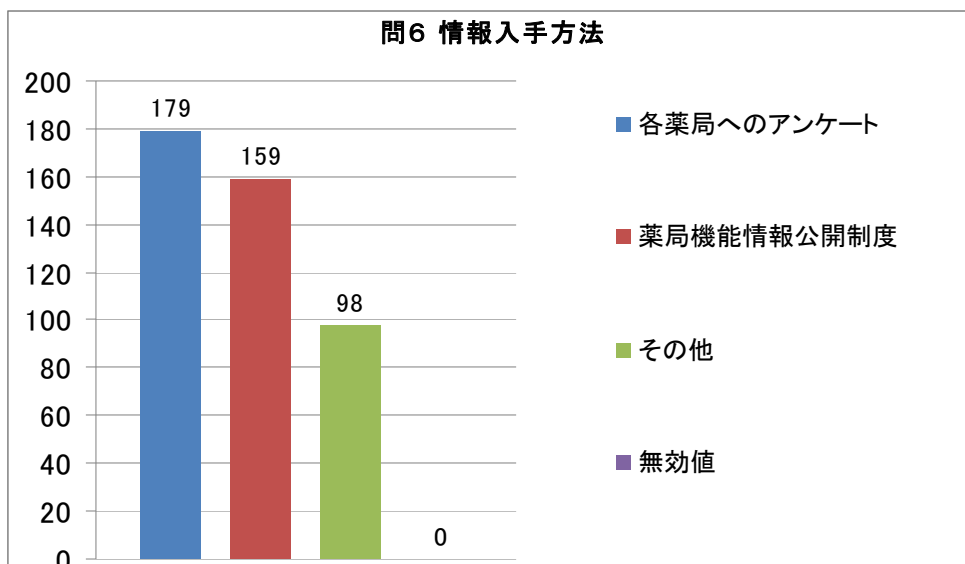
問5 地域（市町村）薬剤師会は問1に掲げた貴薬局の届出等の状況を把握していますか。

図 18



問6 問5で「はい」の場合、地域薬剤師会はそれら情報をどのように入手していますか（入手していると考えられますか）。（複数回答可）

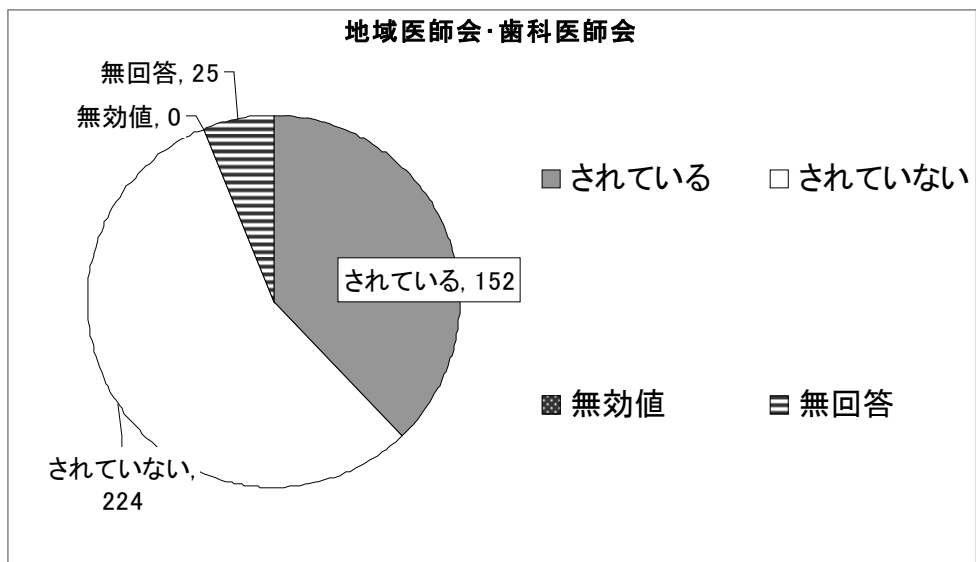
図 19



問7 問1に挙げた届出等の状況は、地域における下記の組織に情報提供されていますか。

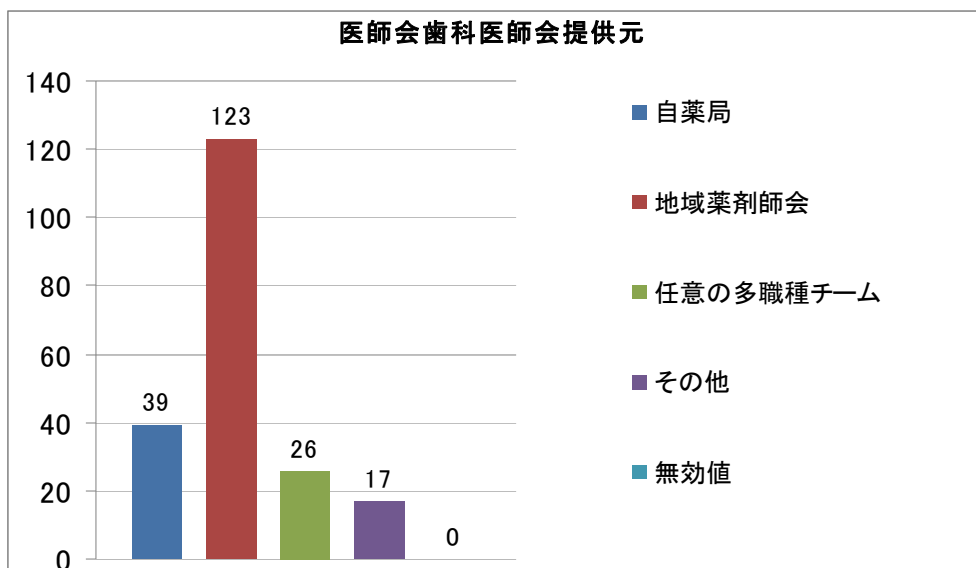
- ・地域医師会・歯科医師会への情報提供

図20



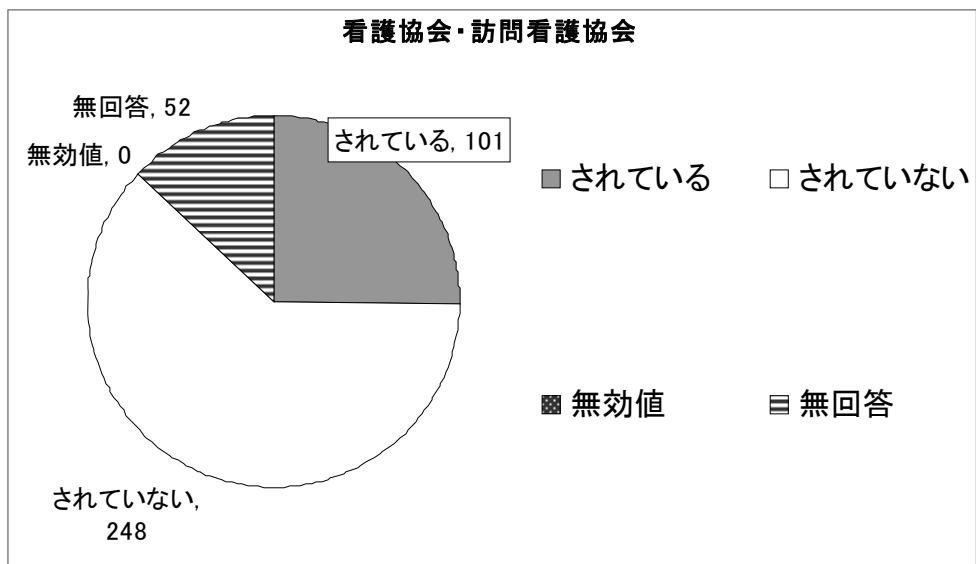
情報提供されている場合（以下同様）、それは誰が提供しましたか。（複数回答可）

図21



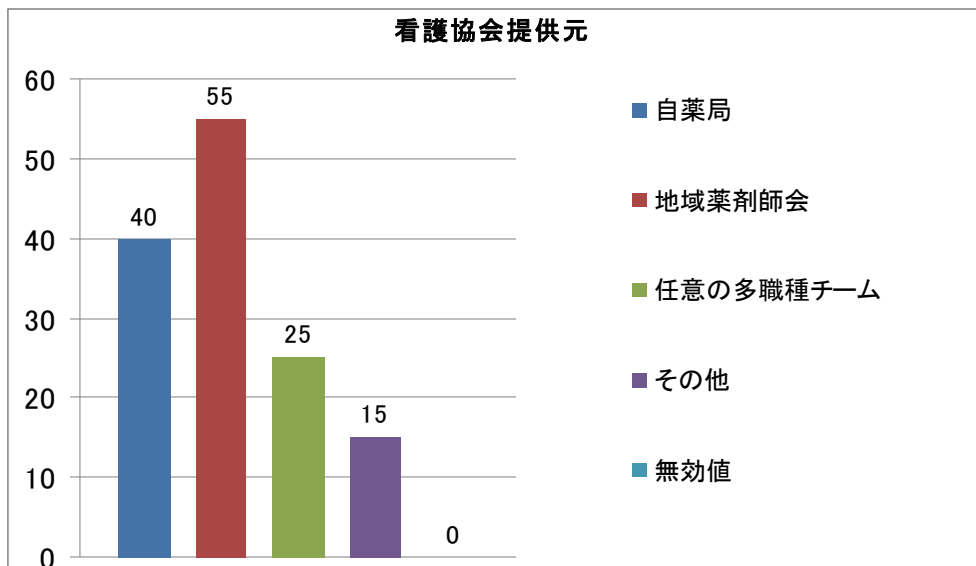
・看護協会・訪問看護協会への情報提供

図 22



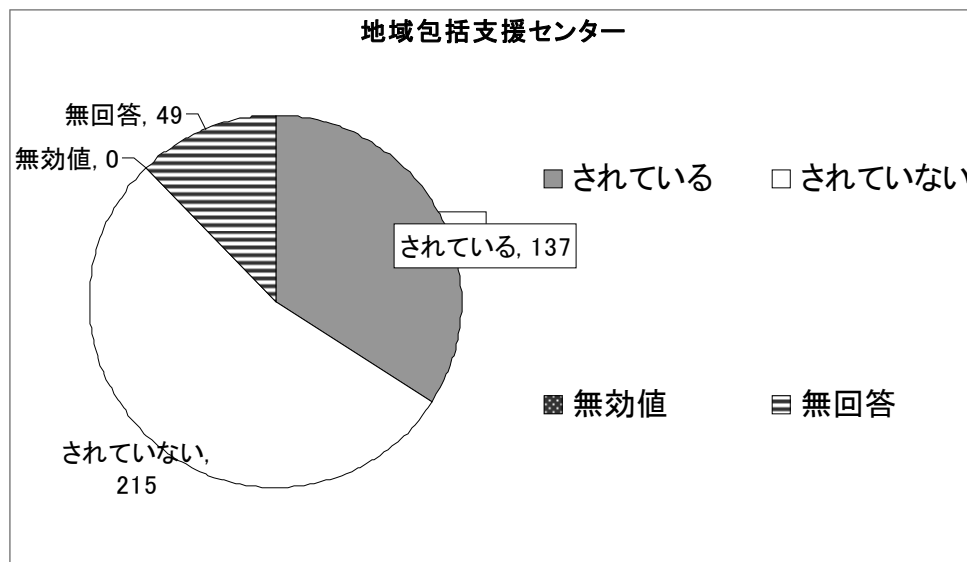
それは誰が提供しましたか。(複数回答可)

図 23



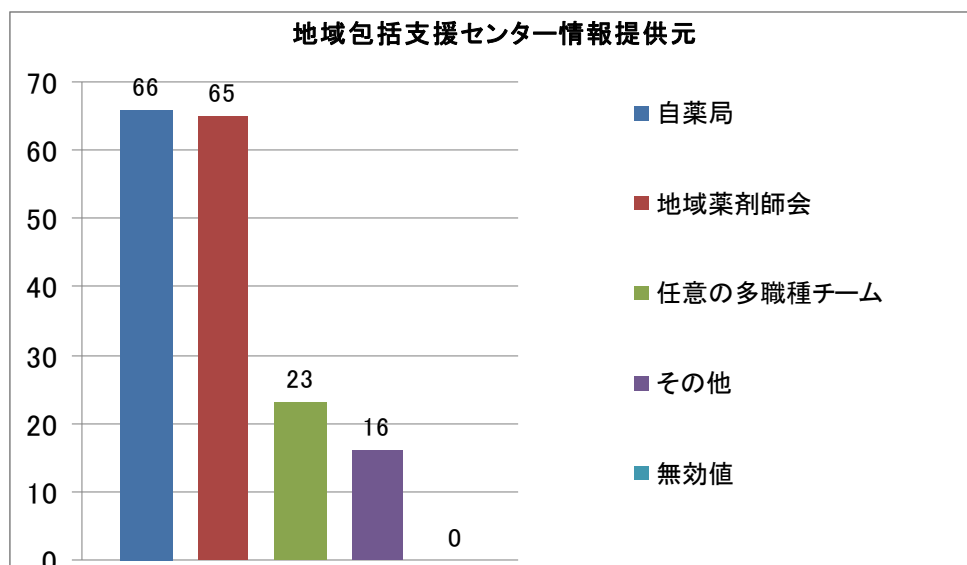
・地域包括支援センターへの情報提供

図 24



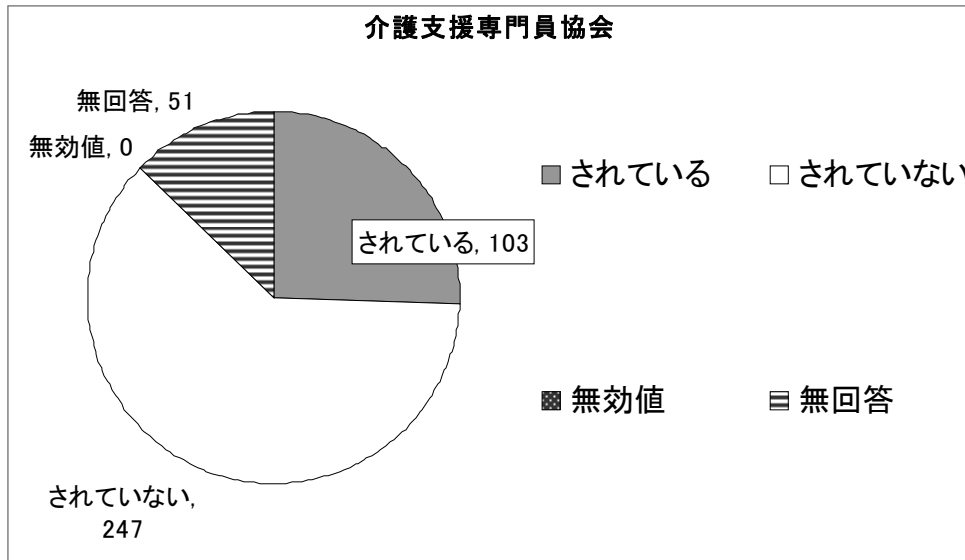
それは誰が提供しましたか。(複数回答可)

図 25



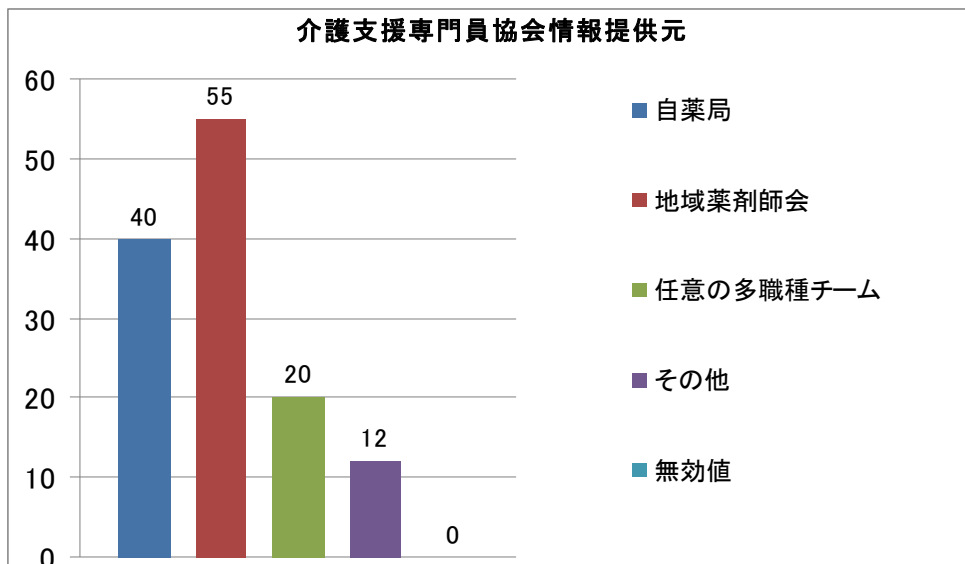
・介護支援専門員協会への情報提供

図 26



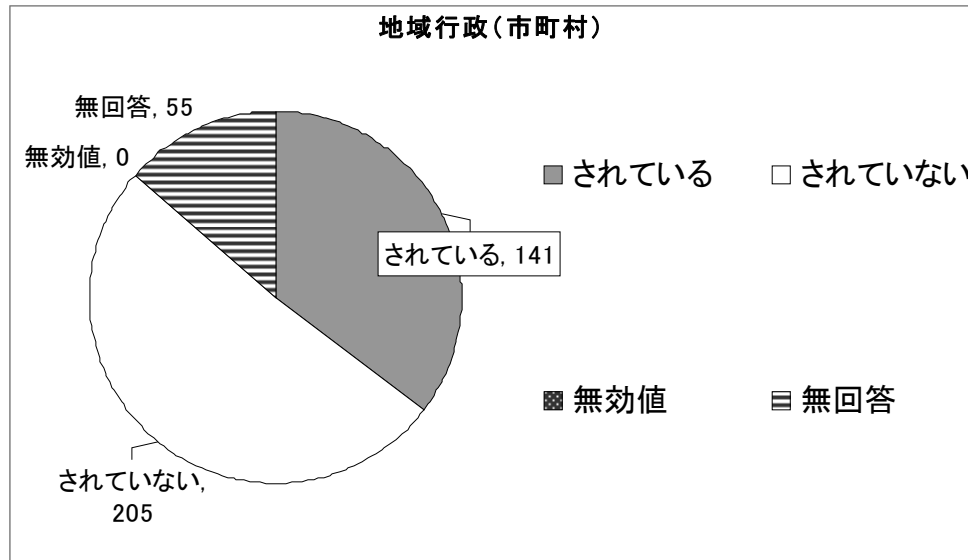
それは誰が提供しましたか。(複数回答可)

図 27



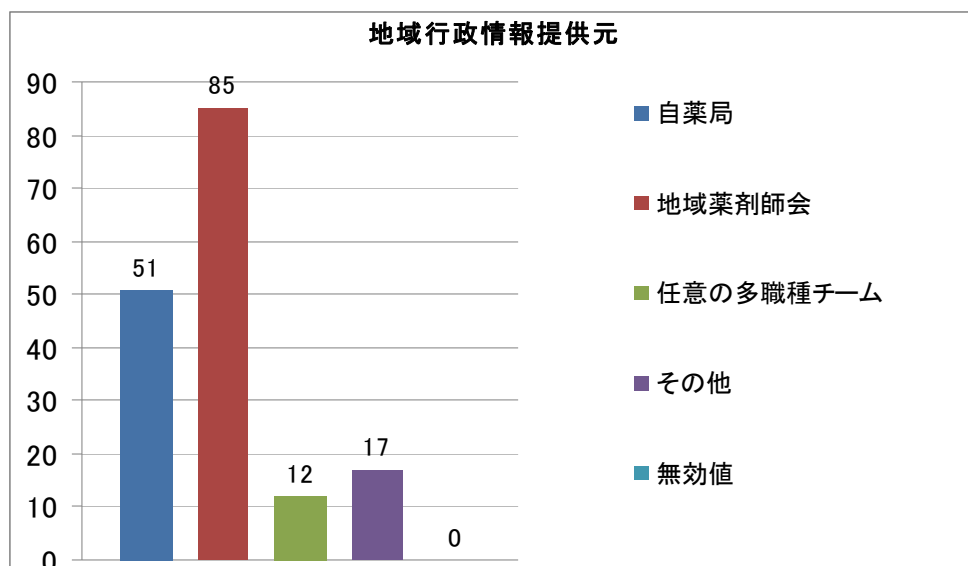
・地域行政（市町村）への情報提供

図 28



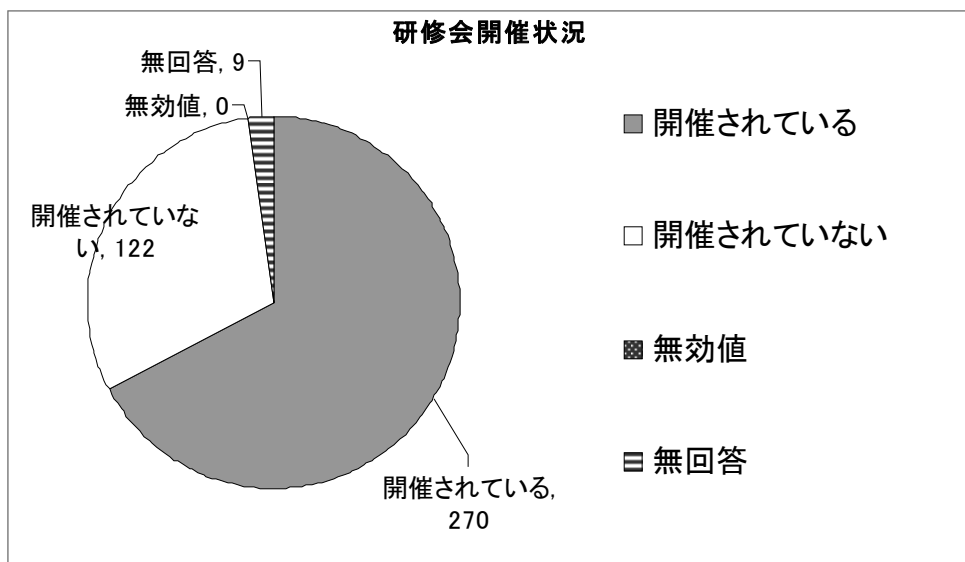
それは誰が提供しましたか。(複数回答可)

図 29



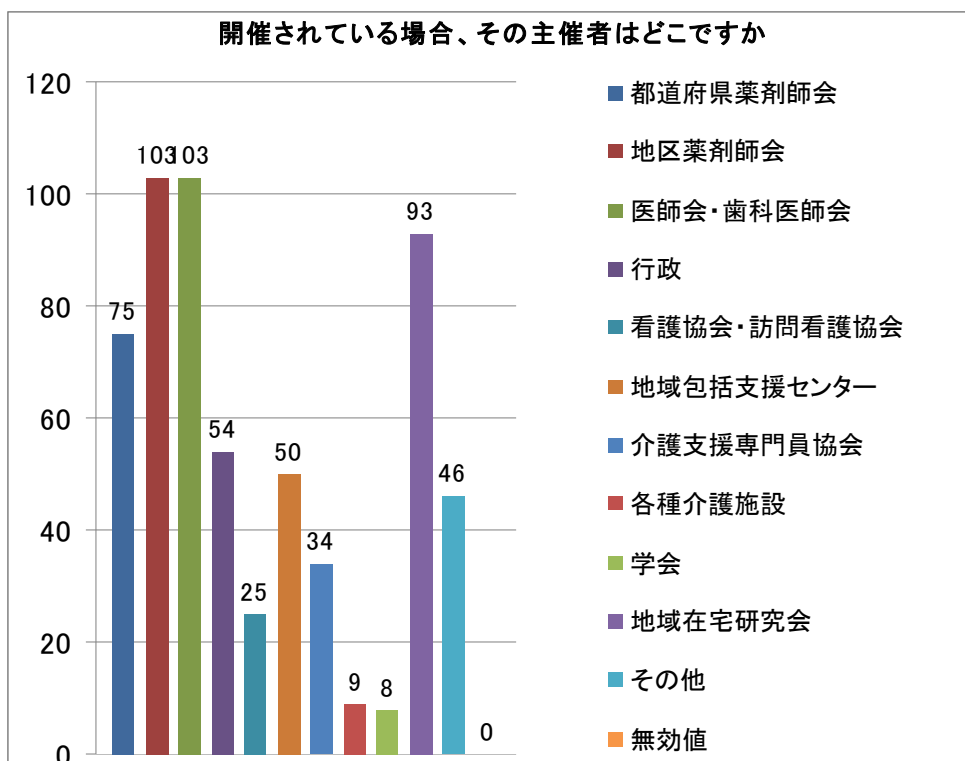
問 8 貴薬局の地域では、多職種が参加する在宅医療を主とした研修会が開催されていますか。

図 30



問 9 開催されている場合、その主催者はどこですか。(複数回答可)

図 31



約3分の2の薬局の地域で、多職種による勉強会が開催されている（図 30）。地区薬剤師会、医師会・歯科医師会、地域在宅研究会がその開催を担っていることから、在宅医療に関係する多職種が地域で連携するネットワークがすでに存在していることが推察される。

一方、地域（市町村）薬剤師会では、各薬局の情報を把握していると回答した薬局が多かった（83.0%）が、その情報が、地域医師会・歯科医師会、看護協会・訪問看護協会、地域包括支援センター、介護支援専門員協会、地域行政（市町村）に提供されているかを聞いた問いに関しては、半数以上の薬局が「されていない」と回答した（図 18～29）。

地域における在宅関連多職種ネットワークが存在するものの、薬局（応需体制）情報が、他職種に対して十分に提供されていない状況にあることが推察された。